

# 学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾  
麻生外語観光&ブライダル専門学校

## 目次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 4 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告	- 5 -
1. 重点項目について	- 5 -
2. 基準項目について	- 6 -

## I. 学校関係者評価の概要と実施状況

### 1. 学校関係者評価の目的と基本方針

#### 1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者等・地域住民などの学校関係者が、麻生外語観光&ブライダル専門学校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

#### 2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

### 2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)	出欠
業界関係者	柳原 久一郎	株式会社ブライトウェイ	出席
有識者	伊賀上 恵子	公益財団法人 福岡観光コンベンションビューロー 事務局長	出席
高等学校	篠崎 博	福岡県立嘉穂東高等学校 校長	出席
地域住民	浦川 美代子	博多駅南1丁目1区 自治会長	出席
卒業生	高島 妙美	平成21年度卒業生	出席
保護者等	大塚 加代	グローバルコミュニケーション科韓国語コース 保護者等	出席

※区分別、五十音順、敬称略

### 3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時:2024年6月19日(水)14:30~16:30

場 所:麻生塾福岡キャンパス 8号館5階851教室

### 4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2023年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果、課題及び改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1)自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2)今後の解決方向が適切かどうか
- (3)学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4)その他、学校の運営に関する助言

### 5. 学校関係者評価の評価方法

基準項目の小項目ごとに、自己点検・評価と同じく下記の評価基準によって評価し、基準ごとに自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

#### 評価基準

- S:適切
- A:ほぼ適切
- B:やや不適切
- C:不適切

## Ⅱ. 学校関係者評価委員会報告

### 1. 重点項目について

#### 【重点項目】

- ① 退学率低減の、情報共有の仕組みの見直しや、研修・勉強会を実施する。
- ② 保健室と多目的トイレの整備をし、安全や衛生状況のチェック体制を整える。

#### 【取組み状況及び総括(成果と課題)】

- ① 退学防止プロジェクト委員を設置し、クラス以外の仲間や担任以外の教員との繋がりが持てるようなイベントを実施した。学年学科を問わず出身地別のグループに分け、クイズやゲームを通じた交流会、担任ではない教員がホームルームを行うホームルームティーチャー交換会、社会教養(2年生)やキャリアデザイン(1年生)で学科に関わりの少ない教員が、職歴や専門分野を活かした授業を行い、学生と教員とのつながりを深めた。  
また、退学指導に関する勉強会、臨床心理士による学生対応の研修も実施し、全教職員で情報共有をし、指導の在り方について考える機会を設けた。

退学防止プロジェクト委員が中心となったイベントにおいては、学生からの評判も良く、自クラス以外の友人を作る良いきっかけとなった。また、関わりの少なかった教員との繋がりもでき、就職活動に関するアドバイスなどの会話をする機会も増えた。しかしながら、学習意欲の低下や進路変更などの理由での退学は出てきており、今後も全教職員で情報共有を行う機会を設け、改善を重ねていく必要がある。

- ② 見回りチェックシートを見直し、保健室と多目的トイレのチェックを追加した。毎日の見回りの際に、保健室と多目的トイレの使用状況や、安全・衛生状態を確認できるような体制を整えた。

保健室や多目的トイレを見回りチェックシートに追加したことで、これまで見落としていた不備などをすぐに報告できる体制が整った。引き続き見回りでのチェック体制を整え、安全や衛生状況を確認し、維持していくようにする。

#### 【委員からのご意見】

特になし

## 2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果: 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

### 【取り組み状況】

法人及び学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像は「学生便覧」に明文化し、学生・教職員・非常勤講師に配布をしている。新年度開始前の教員研修や非常勤講師会にて内容の読み合わせを行って共通認識を持ち、学生に対しても入学オリエンテーション等で内容を伝えている。また、学校ホームページにて広く社会に公表している。

### 【課題及びその改善方策】

なし

### 【委員の方からのご意見】

なし

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果: 適正

2-1:学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか

【取り組み状況】

学校の運営方針は、法人及び学校の教育理念に基づき定めており、教職員には定期的に開催する教務会議を通して周知を図っている。

【課題及びその改善方策】

なし

【委員からのご意見】

なし

2-2:事業計画を作成し、執行しているか。

【取り組み状況】

事業計画は運営方針に基づき策定され、教職員全員に周知共有している。

運営方針に沿って、募集・生活・就職・教育を4本柱として事業計画を策定している。また、半期ごとに執行状況を点検し進めている。

【課題及びその改善方策】

なし

【委員からのご意見】

なし

2-3:運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【取り組み状況】

法人としての運営組織や意思決定機関は明文化されており、有効に機能している。理事長・副理事長・常務理事・理事・本部長・監事が参加する常任理事会を毎月開催しており、組織の課題等について合議している。また、各校・各部門の校長代行、部門長以上が合議・情報共有を行う部門長会議など各階層別に必要な会議体が設計され、毎月開催されている。

学校としては、学科を分け編成する部門により運営しており、その部門長の会議にて適正、迅速な判断を行っている。また、定例開催する教務会議では必要に応じた情報共有と意思決定の場として活用している。

学校法人としてグループ校共通の事務組織が設置されており、業務別に部門が設けられている。各部門の事業計画にて担当業務は明確化されており、各部門と学校とで連携を図り、適宜業務の流れや人員配置の見直しを行っている。

事務職員の能力向上については、担当業務に必要な知識及びスキルと本人の意欲を鑑みた上で、個人の目標設定に取り入れ、勉強会や研修への参加を促している。

【課題及びその改善方策】

なし

【委員からのご意見】

なし

2-4:人事・給与に関する制度を確立しているか。

【取組み状況】

就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書は法令を遵守し整備されている。

また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程の更新を実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

なお、2024年度の人事制度改正に向け新制度設計の整備が完了し、学校法人麻生塾人事グループが新制度内容の変更点周知に併せ既存制度の再理解を図るよう活動をすすめている。

採用活動においては年間採用計画をもとに、募集を自社ホームページや外部媒体に適宜掲載し欠員・充足状況等をふまえ更新している。選考過程ではシステムに経過や決裁等を記録保管し、適正に活動をすすめている。

【課題及びその改善方策】

なし

【委員からのご意見】

なし

2-5:情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取組み状況】

法人の推進目標であるデジタルトランスフォーメーション(以下、「DX」という)に向けてデジタルツールの環境が整い業務の効率化を進めている。学校内では活用が進むツールもあるが、Teachare(ティーチャー、麻生塾独自のラーニングマネジメントシステムで学習教材の配信や成績などを統合し管理するシステムのこと。「Teachare」は教える(Teach)と共有する(Share)を組み合わせた造語、以下「Teachare」という)の活用は遅れていたため、授業での活用を試みたが、本校の授業スタイルでは展開が難しかった。そのため就職指導での活用に切り替え、2024年度授業活用の足掛かりとした。

【課題及びその改善方策】

教務の業務効率化を図るため Teachare の活用促進を図る。運用にあたり促進委員会を作り、学校全体で理解力をあげられるように取り組む。また教務のルーティンワーク業務を事務職員がフォローできる体制を整える。

【委員の方からのご意見】

- ・新しいシステムは導入から運用に至るまでは、軌道修正を含め時間をかけて定着へと導くべきと考える。その意味では柔軟に対応されており、着実にそのプロセスが踏まれていると評価できる。
- ・新しいシステムは導入してもすぐうまくいくものではない。浸透するか否かはこのシステムが、現場よりニーズがあって作ったものなのかが大きなポイントである。いかに浸透させ活かしていくかに時間をかけるべきではと思う。



- ・システムを大きく変えるときは 3 年かけていくものと言われる。展開できない場合、その理由がどこにあるのかを探ることも必要。様々な工夫がなされているが、課題の分析がさらに必要だと感じる。
- ・教職員の業務負荷が幅広い社会問題となっている。運用にあたり非常勤を含む教職員の業務負荷にならないようなシステム設定と教育現場の質向上につながることを願う。
- ・Teachare は授業中にスマホを使用することになるので、目的外のスマホ利用も考えられる。必要に応じた管理方法を教えていく必要があると思う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S	S
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S	S
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	S	S
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に行われているか。	S	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S	S
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S	S
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	A	A

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果: 適正

3-1:教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【取り組み状況】

麻生塾全体の教育理念をもとに麻生外語観光&ブライダル専門学校としての教育理念を掲げ、各学科の育成人材像を策定している。育成する人材像の達成に向け、教育課程編成委員会の構成員である企業・団体と情報共有を定期的に行い、企業・業界のニーズにこたえる教育課程の編成と実施方法について協議している。また、学生便覧に教育理念、育成人材像、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを掲載し、学生及び学校構成員に周知している。

【課題及びその改善方策】

なし

【委員からのご意見】

なし

3-2:教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【取り組み状況】

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程編成委員会及びカリキュラム会議をもとにカリキュラムを作成し、業界のニーズに合った実践的な職業教育を提供するために継続的に見直しを図っている。授業科目を体系的に整備し、科目ごとにシラバス・コマシラバスと連動させ、授業目的を学生に周知するとともに授業の実施状況を記録している。

企業と連携した実習等行う際には、実習計画をもとに企業との覚書、学生への事前教育を行っている。2023年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法定の位置付けが5類感染症になり、すべての学科で現場実習が計画通りに実施できた。実習中は教員が現場巡回を行い、企業からのヒアリング、実習後は学生からの振り返りレポートをもとに、課題の洗い出しを行い、2024年度現場実習への対策を検討した。

キャリア教育については、キャリアデザインや GCB 教育(グローバルシティズン・ベーシック教育、麻生塾独自のキャリア教育プログラム、以下「GCB」という。)の授業を設け、学生の社会的・職業的自立に向け必要な能力や考え方の習得・育成を促している。新型コロナウイルス感染症の影響により学生の社会との接点が減少し、働く目的意識・意欲を考える機会が限られたことで受け身の学生増えており、今後学校におけるキャリア教育の位置づけがより重要となってきた。

【課題及びその改善方策】

学生の学びのスピードや理解度により一部の科目で授業計画の変更があったが、事前の周知が徹底されていなかった。変更が発生した場合の手順確認を徹底する。あわせて学生の理解度を把握しながら授業運営できるシラバスに改善していく。

【委員からのご意見】

- ・授業で習ったことに加えて応用力が大事になる。最新情報とあわせて活かせる力を育てほしい。
- ・学びにおいては学生に対応を丁寧にするほど、当初の計画通りに進まないケースが生じるのは当然だと考える。計画作成においては、学生の実態にあったアレンジをする等、ある程度の柔軟さが必要だと考える。この点に

において課題意識をもたれていることこそ、今後の更なる改善が期待できる。

- ・コロナ禍、アフターコロナとICT化等、学ぶ環境と学生のレベルが年々変化しており、期首で作成したシラバスを基本で進めても若干の変更は起こる。学生の理解度を担任、学科責任者とで相談・問題を共有する仕組みが大切だと感じる。

### 3-3:教育の評価を適切に行っているか。

#### 【取組み状況】

前後期に、授業アンケート(常勤・非常勤)を実施して客観的評価を得るようにし、管理職がコメントを書いてフィードバックを行っている。授業アンケート科目と連動して、管理職が授業を見学し、より具体的なフィードバックをしている。また検定科目は、検定後の検証を行い次回への改善に繋げている。

#### 【課題及びその改善方策】

なし

#### 【委員の方からのご意見】

なし

### 3-4:成績評価と単位認定を適切に行っているか。

#### 【取組み状況】

教科ごとに作成されているシラバスに則り、適切に成績評価をしている。期末試験・授業内評価を経て適正に単位認定している。進級・卒業については、学則及び学校規程に基づき担任、管理職等複数で確認し判定している。

#### 【課題及びその改善方策】

現時点では規程に基づいて成績判定・単位認定、進級・卒業判定を適切に行っているが、合理的配慮の必要な学生が増えてきていることもあり、今後規程等について検討の余地があることは否定できない。

#### 【委員の方からのご意見】

- ・学生の多様性や合理的配慮の必要な学生が増えてきても、すべてにおいて対応するのは難しい。規程や診断書の有無等、線引きは必要だと思う。
- ・高校では診断書・医師からの勧め・いじめの事実以外では、合理的配慮の判断はしていない。ただし、会議等でそれぞれのケースを取り上げて話し合う場は設けている。医療機関を勧めたが、本人は拒否した場合の記録もとっている。説明責任を問われるので、何もかも合理的な配慮をする必要はないのではと思う。専門学校は社会に送り出す場なので、厳しくしてもいいのではと考える。

### 3-5:教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教員の能力開発のための資質向上の取組みを行っているか。

#### 【取組み状況】

学校の理念・目的の達成に必要な教員数を確保し、教員組織を構築している。新任教員には同部門内でチューターを配置し業務理解を支援している。また管理職による運営会議や教務会議を定期的実施し、課題・問題点の情報共有を図り、教育活動の改善に取り組んでいる。

指導力研修は法人として年間で実施されており、年初に実施計画を立てて参加できている。また研修後は報告書を作成し、必要に応じて勉強会等学内での展開を行っている。専門性の維持・向上の取り組みは、業界によって研修の充実度に差があり、参加可能な研修が充分とはいえない。

【課題及びその改善方策】

業界によっては、専門分野の研修が不定期で実施されていることが多く事前の研修計画を立てにくい、都度情報収集を行い、可能な限り参加できるようにしていく。

【委員の方からのご意見】

- ・安定性が求められる教育文化と、常に市場の動向に影響される流動的な企業文化とを調整することは難しく、学校における人材育成だけでは容易に解決できない課題であると思う。その悩みや葛藤は、学校における人材育成では解決しがたい、避けて通れない課題であると思う。
- ・実務に関する研修では、人材の基準も、例えば髪の色など、以前は NG だったのが OK になるなど、多様性が広がっている。学校側も思い込みによる固定観念を外して、現場とコミュニケーションを取り、ギャップを埋める必要がある。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S	S
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	S	S
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	S	S

3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	A	A
3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S	S
3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S	S
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	S	S
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	S	S
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	S	S
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	S	S
3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S	S
3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	S	S
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S	S
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S	S
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	A	A
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	S	S

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果: 適正

4-1:学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【取り組み状況】

就職率に関しては、毎月の教務会議で内定状況を共有している。毎週実施している就職部会では、求人情報を共有、把握するとともに、学生が受験する際の注意点等を確認している。また、就職率向上を図るために、就職担当者と担任が各学生の状況を共有し、連携を図った就職指導を行い、必要に応じて面接教室や就職サポート室の活用を学生へ促した。内定状況や就職指導については、各学科で振り返りを実施した後、全体での情報共有を行い、2024年度の指導につなげるようにしている。

検定取得については、教育理念・育成人材像に基づき教育活動、学生指導を行っている。教育の成果を図る指標として、資格取得率の目標数値を事業計画に盛り込み、新年度開始前に教務会議で共有している。その後は、各月作成のクラス運営報告書を回覧して現状を把握し、部門会議や教務会議等でも進捗状況や結果を共有している。また、検定の結果判明後、検定運営責任者が結果報告書を、科目担当教員が授業振り返りレポートを作成し、結果数値を確認し、良かった取り組みや改善点などの振り返りを行っている。

退学率を低減させる取り組みとして、クラス運営報告書や教務会議での共有に加え、退学防止プロジェクト委員を設置した。前期には、学年学科を問わず同じ出身県の学生や教員との交流をするイベントを実施した。後期には、担任以外の教員がホームルームを行うホームルーム交換会や、キャリアデザインの授業を担当以外の教員が行うなど、日頃接点のない教員との交流機会を増やすことで、学生が相談できる仲間や教員を増やすきっかけ作りを行った。また、退学指導に関する勉強会や、臨床心理士による学生対応の研修も実施した。

【課題及びその改善方策】

特に課題としてはあげないが、個性の幅が広がっており、精神面で問題を抱えている学生の就職指導が困難になっている。また、退学に関する理由も多様化しており、保護者等も含め対応が難しい案件が増えてきている。引き続き実際に起こった事例などを全体で共有し、担任だけが問題を抱え込まずに、就職担当者や他教員が面談をするなど、より負担軽減を図るようにしていく。

【委員の方からのご意見】

- ・退学の要因としては学生本人の適性が関わってくる。退学者が1年生のみであればそう大きな課題であると思わない。
- ・退学者の事前ケアが重要だと思う。

4-2:卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【取り組み状況】

卒業生の状況は、就職担当者が企業人事担当者より確認し、担任へ報告している。学科内でも情報共有を行い、学生時代のどの学びや取り組みが、企業での活躍につながっているかを確認し、今後の教育活動に反映させている。インターンシップを行っている学科においては、実習巡回で各企業を訪問した際に、学科教員が直接企業の担当者に卒業生の現状やキャリア形成について聞き取りを行い、卒業生の様子を把握し、その際に得た情報や意見の共有を行い、教育活動の改善に繋げている。また担任が来校した卒業生との話のなかで状況把握している。

【課題及びその改善方策】

なし

【委員の方からのご意見】

なし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-3	資格取得等に関する指導体制及びカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S	S
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	S	S
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S	S
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	S	S

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果: 適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

本校に所属する教職員と共に、法人として組織的に留学生を含む全学生の修学支援、生活支援、進路支援を行う体制を整えている。担任による学生相談後、進路支援については学校法人麻生塾就職グループ(以下、「就職グループ」という)に所属する専門職員による就職指導、メンタルヘルスについては校医や専門のカウンセラー、経済的支援について学校法人麻生塾学生支援グループ担当者による対応等、学生の支援内容に応じた部署が適宜対応している。

必要に応じてフレックスクラス(本クラスでの受講が困難な学生を対象とした麻生塾独自のセカンドクラス)へと接続するなど、あらゆる角度から学生の学びを支援している。ただし学生自身が抱える問題に加え、家庭環境が複雑で経済的、精神的な支援を必要とする学生が増えている傾向にあるため、教職員が多様化する学生に対応できる知見を深めていくために定期的な勉強会等を開催している。また学習支援として、ASOドリルを入学前教育として活用している。

学生支援体制の整備だけではなく、制度設計もなされ有効に機能している。経済的支援としては、特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度及び無償化認定等、各種支援制度を準備し多くの学生が活用している。

また、卒業生に関しては再就職の相談や斡旋を行う専用のサイト「ASO 卒業生キャリア支援 CONNECT」を就職グループが中心となり運用している。

【課題及びその改善方策】

学生支援体制には問題はないが、学生の抱える問題が多様化している。担任が抱える心理的負担を軽減するため、引き続き管理職をはじめとするフォロー体制の十分機能させると共に教職員全員体制で対応していく。

【委員の方からのご意見】

- ・様々な環境の変化もありメンタル面で支障が出る学生がでてきているが、一人ひとり丁寧に適切に対応している。フレックスクラスや個別オンラインでの対応等、学生の支援体制は充実化へ進んでいると見える。
- ・担任の個人的負担を減らす体制は重要だと思う。
- ・学生の学校での状況は、保護者等にも知らせてもらった方がいい。本人から聞き取れないものもあり、その中には親も気づいていない情報もあると思う。



小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	S	S
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S	S
5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S	S
5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	S	S
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	S	S
5-1-7	卒業生への支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-8	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	評価除外	評価除外
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-10	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	評価除外	評価除外
5-1-11	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	S	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者)をいう。

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果: 適正

6-1:教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【取り組み状況】

学校の施設・設備は、学校法人麻生塾業務推進グループと学校にて担当を分け管理している。法令に則った定期点検を実施し、必要に応じて補修・修繕をおこない、学生が安全に利用できる環境を作っている。各学科の専門教育に必要な設備・機材についても適切に設置しており、知識・技術の修得が出来る環境を整えている。各通常教室もICT教育の推進のため、備え付けプロジェクターやホワイトボードの設置など、デジタルツールを使用して学習できる環境の整備・管理・維持をしている。また保健室や障がい等で支援や対応を要する学生のための設備(身障者用トイレ等)の環境を改善した。

麻生専門学校グループ福岡キャンパスの共用施設として、総合図書館を設置している。総合図書館では、規程やルールを定め学生便覧に掲載すると共に、教室内へ利用案内を掲示する等、学生への周知を図っている。また、固定資産管理規程に基づき、図書や書籍を含む資料類は適切に管理している。

【課題及びその改善方策】

なし

【委員の方からのご意見】

・全教室にプロジェクター設置が完了し、デジタルツールの環境が大幅に向上している。今後はレイアウトを見直し、電源やケーブル等が整理され安全に運用できるステーション化を進めてもらいたい。

6-2:教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、2023年度は各学科のインターンシップも通常どおりに実施できた。実施時は企業と相談、打ち合わせの上、実習内容を確定し、覚書を取り交した上で行っている。実習前には、学生へ事前教育を行い、これまでの安全管理・リスク対応などの指導に加え、体調管理や健康面の指導も行うことで、安全にインターンシップを実施し、教育効果に繋げている。海外研修については中止としたが、グローバルコミュニケーション科では代替プログラムとしてオンライン留学を実施している。

学内での安全対策としては、検温機器の設置や、各フロアの手指消毒機材、全教室に換気を促すCO2測定機器は継続して運用をしている。また、法規で定められた定期的な設備点検を実施しており、必要に応じて修繕・改修を行っている。防災訓練に関しては、館内における避難経路や避難場所の確認、地震時の危機回避行動訓練を行った。

【課題及びその改善方策】

防災訓練に関しては、学内での訓練に留まり、実際に移動しての避難所の確認まではできていないため、2024年度は実施計画を立て実行する。また、災害時の教員の役割や必ず持ち出すもの等の再確認をし、緊急時の体制を整える。

【委員の方からのご意見】

・火災と地震それぞれについての緊急時体制を構築してもらいたい。公共施設等では分離した体制を整えている。

- ・避難場所の確認と場所を保護者等にも周知徹底していただきたい。
- ・参考までに、博多駅南の町内の防災訓練は、1次避難場所は音羽公園、安否確認後の2次避難場所は東住吉小学校舎集合で訓練をしている。
- ・他者の命を守ることはもとより、自らの命を守る行動を主体的にできる意識付けは常に必要である。安心安全のための仕組みづくりと合わせて仕掛けづくりの工夫も必要であるとする。少なくとも学校に関わる人すべてが当事者として共通にこの意識を持っていることが大切だと思う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S	S
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S	S
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	A	A
6-2-3	定期的に防災訓練を実施しているか。	S	S

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果: 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

学校のアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項及びホームページに掲載している。学校として求める人材像(学生像)を明確化し社会に公表している。就職実績・資格取得実績については募集パンフレットやホームページ、SNS や YouTube、オープンキャンパス時に配布するリーフレットにより適切に情報を発信している。募集活動においては募集要項に志願者が必要とする情報を提供できており、入学者選抜も募集要項や県の指針に沿った、公正かつ適切な選抜を実施している。校納金等については、健全な設定がなされている。

【課題及びその改善方策】

なし

【委員の方からのご意見】

なし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果: 適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

財務基盤は安定しており、貸借対照表や資金収支計算書にみる各種残高および基本金積み上げ額は、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。

また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。なお、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題及びその改善方策】

なし

【委員の方からのご意見】

なし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S	S
8-1-3	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果: 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【取り組み状況】

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行うため、法人本部、他関連部署との連携を行い、学校単独で実施可能な事柄と部署間連携で進める事柄に分け運営している。また、関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規定についても、改訂や変更が生じた場合は、健全な学校運営となるよう迅速に対応している。

【課題及びその改善方策】

なし

【委員の方からのご意見】

なし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S	S
9-1-3	法令遵守違反等に対応する体制を整備しているか。また、法令遵守等に関する研修・教育を行っているか。	S	S

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果: 適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

学校教育・学校運営について毎年「自己点検・評価」を実施し課題解決に取り組んでおり、その内容はホームページにて公開している。学内において結果を教職員で共有し、次年度の活動に生かしている。また職業実践専門課程に基づき学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会を開催し、学校の教育活動及び教育内容に関する検証を行っている。アンケートは、教職員の意見がより集約しやすいように利便性を考え、Microsoft Forms を利用した形式へと変更し、教育活動と学校運営に関して多く意見を集約することができた。

自己点検・評価の内容は教務会議等で共有しているが、学校運営に関しての理解度は教員個人で差があるため、引き続き全体研修や勉強会などを実施した。

【課題及びその改善方策】

なし

【委員の方からのご意見】

・多くの職員で点検ができるよう改善したのはよい取り組みである。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	S	S
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組みを組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	S	S
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	S	S
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取組みを行っているか。	S	S
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S	S

基準11 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果: 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

社会貢献・地域貢献として、地域の高等学校と連携し、高校生に学校教育内容の特徴を活かした体験授業等を行い、職業理解を深める場を提供している。

学生のボランティア活動として、専門性を活かした正月飾りの販売、留学生会(麻生専門学校グループの一部の学校に所属する留学生で構成する会)を中心とした地域の清掃活動などを行ってきた。2年生全学生が参加する初めての取り組みとして、8月に第20回FINA世界水泳選手権2023福岡大会のボランティアを行ったが、当日のボランティア活動だけでなく、準備段階から学生主導で進めるよう体制を整えた。

【課題及びその改善方策】

なし

【委員の方からのご意見】

なし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S	S



基準12 国際交流

学校関係者評価結果: 適正

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【取り組み状況】

留学生については、学生支援グループと協力し、また本校内にも取次ぎ申請者を置くことにより、留学生の相談に対応するとともに、受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っている。就職についても就職グループ内に専任担当を置き、日本国内での就職の支援を行っている。

海外教育プログラムとしては、2022年度はコロナ禍の影響で実施することができなかったグローバルコミュニケーション科の短期留学プログラムも2023年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり通常どおりに実施できた。

また、麻生専門学校グループとしても、学校法人麻生塾経営企画グループが中心となり、海外留学プログラムを実施しており、2023年度は感染リスクが低減したため渡航留学プログラムを再開した。一方でオンライン留学の需要もあることから学生が自由に選択できる留学プログラムを幅広く設置している。留学プログラムの周知については、留学担当部門が説明会や学生向け・保護者等向けのオリエンテーションを実施し、必要に応じて個別面談・アドバイスをを行っている。更には、外部留学エージェント経由で留学する学生についても、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者等からの相談に対応するなど、海外留学全般に対する支援を適切に行っている。

【課題及びその改善方策】

なし

【委員の方からのご意見】

・学校法人麻生塾本部部門各グループと学校の役割分担がよくできている。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
12-1-1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S	S
12-1-2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	S	S
12-1-3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S	S

以上